

第2回北広島市行財政構造改革委員会議事録

- 1 日 時 平成15年8月8日(月) 17:00～20:20
- 2 場 所 北広島市役所 本庁舎 2階会議室
- 3 議 題 北広島市の行財政の状況について
- 4 出席者 (委員) 横山委員長、小山委員、谷本委員、安田委員、佐藤委員
(市職員) 三上企画財政部理事、下村企画財政部長、高橋企画調整課長、木村まちづくり推進課長、三熊総務課長、中村主査、徳村主査、浜田主査、櫻井主査、八町主査、田中主査、折原主査、村上主査、道塚主査、木下主査、花田主事

5 内 容

- 横山委員長から挨拶がされた。
- 北広島市の行財政等の状況について、事務局より説明がされた。
- 主な発言等

(委員長)

事務局側の説明につきまして何かご意見がありますか。

(委員)

土地開発公社の件について、平成15年度に資産の売却が何か予定されているという話があるのですか。

(事務局)

大曲第三工業団地の売却につきまして、大きな区画の用地売却が平成14年度から15年度に行われたことで、土地開発公社が所有している用地は全て売却が終わりました。しかし、一部既に売却して未操業の土地を買戻しも行いますが、新たな売却先もほぼ決まっているところです。本市の土地開発公社は、塩漬け資産がまったく無い状況で、残っている土地は、市が年賦払いで支払っている公有地のみです。プロパー事業として公社自体の土地については、完売の状況です。

(委員)

時世がら売れないという状況のなかで、何か努力されたということですか。それとも、たまたま売却出来たということですか。

(事務局)

羊ヶ丘通りの延長という好立地条件で、北海道新聞、毎日新聞、日刊スポーツの印刷工場等が立地し、交通の利便性が圧倒的に活かされたという点と、土地開発公社は、売却を商社に成功報酬という形で委託をしており、また、必ずしも製造業に固執していない面と、流通系の付加価値が高く、雇用や投資額が一定のものを誘致したことが、好結果につながったと考えております。

(委員)

これからプロパー事業の予定はあるのですか。

(事務局)

既存の工業団地が完売しましたので、今年度から新たな工業団地の構想を検討するということを市政執行方針で発表しており、現在、検討を始めたところであります。

(委員長)

北広島市は近隣の自治体に比べ地理的な条件が良いと思います。

その他に何かございませんか。

(委員)

国保保険料の収納率はどの程度ですか。

あと、一般会計の繰入れは、例えば、札幌市であれば収納率は、8割程度という基準があるのですが、北広島市の収納率はこれと比較してどの程度なのでしょう。また、札幌市だと一般会計の繰入れを派手に行っているようで、その分、保険料を引き下げています。あまり良くはないのだと言ってもそうしている。それに対して北広島市では、一般会計の繰入れに対するスタンスというのはどうなのか。保険料を引き下げて強引に繰り入れてしまうのか、あるいは、そこまでやらないという態度なのか、そのあたりの国保にどのくらい肩入れしているのかをお聞きしたい。

(事務局)

基本的に保険料の引き下げは行っていません。一昨年までは、所得が伸びている状況で、保険者数も伸びているということから、税収は確実に伸びているという状況にありました。その部分で特別に税を引き下げるといふ部分での一般会計繰り出しということは考えていません。

しかし、限度額を52万円に抑制する部分で、一時繰り出しをしたということがありますが、それも高所得者の人を抑制することによって、低所得者が負担をするといった現実が出てくるものですから、それも徐々に解消しようという形になっています。

また、一般会計で特にてこ入れした部分については、累積赤字が3億円くらいあった時に、累積赤字解消のために単年度4千万円ずつ繰り入れ、赤字体質を治そうと行ってきたことがあります。

収納率の件につきましては、平成13年度現年課税部分が85.92%、札幌市はこの時点で80.76%です。

(委員)

全国平均はこの時で93%くらいではないですか。

(事務局)

北海道の市でこの時84.54%くらいです。

(委員長)

札幌市は平均より低いということになりますね。

(委員)

ペナルティラインの80%以下にはなっていないのですね。

(事務局)

ペナルティを受けないように、一般市民税ではなくて、国保税を優先して充当するという考え方があります。

(委員)

これから財源不足が生じて一般会計からの繰り入れをしなければならないが、国保の分については、どのように対処していくわけですか。

(事務局)

一般会計もそうですが、いま医療制度などがどんどん変わっていつている現状があります。例えば2割負担を3割負担にするとか、高齢者の医療を70歳から75歳にするなど、そういった部分が具体的にどのように出てくるのかということが、国保担当と協議してもなかなか見通しが明確に立たない状況にあります。国保担当と話し合う中では、現在、8千万台の赤字が累積の形になっていますが、

特殊事情がありましたので、単年度で見ますと国保自体の経営は、収支の均衡が保てる状況になっています。

(委員)

一般会計からの繰り出し金で独自制度をどのようなことをやっているのか、これの検討も必要ですし、財源補填的なものを作って5分5分という形ですよね。

(事務局)

統計上は人件費を入れて、数値を出すのですが、国保会計が人件費を市民の保険料負担の中に入れるシステムでは無いので、例えば、老人保健の拠出金についても、75歳になるということと、既存の保険制度が全額負担するという制度によって、この拠出金というのが大幅に減るであろうという推計が出ています。

独自の部分で行っている約1千万円は、国保会計を経由して北広島市民全体の保険事業を行っています。例えば、温泉入浴券の交付など国保会計を経由して行っていますので、法定外の部分が一見すごく大きく見えるのですが、統計上に出てくる部分がありますので、それらを除くと、徐々に減っていくのではないかと考えております。

(委員)

いまの時代ですから将来を見通すのは大変難しいと思います。国保の問題だけを見ると、これから全国の市町村財政を圧迫する要因ですから、これをしっかり考えないと大変だと思います。

(事務局)

将来は介護も要因になるとみています。いわゆる介護は第2の国保と言われていいますので、高齢化に向けたいろいろな問題が出てくると思います。

(委員)

収納率が80数%であれば、この収納率を上げる工夫をいろいろ検討される余地がたくさんあります。徴収方法の改善などに全力で取り組まないと収納率は上がらないし、そういったことを考えて、こつこつとやっていかなければならないという気がしているのですが、そういうおさえを庁内できちんとされて、取り組んでいくことかと思えます。

(委員長)

ある自治体では、保育料全体で必ず数%は保育料を払わない人がいるということです。最初から払わない人たちが何%かいて、その部分を結局、保育料を払っている人の方を引き上げるという形でやっているという話を聞きました。国保に関してはそのようなことはないのでしょうか。

(事務局)

通常は考えられないと思いますが、全くそんなことを考えていないかと言えば、多少の含みはあると思います。それをいくら見込んでいるかということは、実際の数字には出て来ませんが、一定の収納率は考えていかなければなりません。しかし、このような対策を講じて収支を合わせるようにつくっているかと言えばそうはならないと思います。滞繰分の収納率をいくら見込むかというのが非常に難しいです。

コストを税や料で計算をして徴収することについては、経営の安定性ということでは、その含みはあると思いますが、保育料を収支のバランスをとって設定しているのかということそうではないと思います。一定の繰り入れをとるべき基準ということでは、保育については地方交付税のなかでも一定の方向があり、表面的にはこのようなことがあるでしょうが、トータルコストがこれだけかかっている

ので、保育料をこれだけにしようかという運営形態までは、行政の水準自体がそこまでっていないという気がします。

(事務局)

保育料の場合は国の一定の基準があります。逆に超過負担を解消するよう市長会でも国に申し入れを行っています。

(委員長)

関東の政令市の事例で、おそらく国の基準ではなくて独自に行っていると思いますが、少し収納率が悪いので減免の幅を下げようということを実施しています。

やはり国の基準の保育料というのは変えられないのでしょうし、それを独自にする場合に市の負担になるわけです。その部分で負担になる形なのかと思います。

(委員)

一般会計の繰入なのですが、法定外繰入が年度によってかなり大きく変化していますが、これは独自施策と絡んでいるのですか。法定外のものにいろいろと入ってくるとなると、そこで負担の適正な見直しなどが必要になるのではないかと思うのですが。

(事務局)

調べて報告いたします。

(委員)

人件費の関係について、職員を522名から510名程度にしたいということでしたが、他の市などの定数一覧表がありましたらいただきたい。各市町村でいろいろと財政が厳しいものですから、人件費自体の切り込み、手当を止めるなどを行っています、その部分はどのように考えていますか。

(事務局)

平成14年11月に定員適正化計画を改訂した際、道内の各市の状況を調べて作ったわけですが、人口千人に対する職員数の割合等を出しております。北広島市の場合は、人口千人あたりの職員数で、普通会計職員の中では消防職員を除いた形で数値を出しております。本市の消防職員は常備消防ということで直接行っておりますが、一部事務組合で行っている市もありますので、消防職員を除いて普通会計の職員と比較しますと、本市は6.49人になりまして、少ない方から5番目になります。一番少ないのは江別市で千人あたり5.45人になります。その次に岩見沢、旭川、苫小牧の次に本市になります。逆に多いのは政令市の札幌市を除いて歌志内市が千人あたり23.52人ということで産炭地は相当多いです。

(委員)

消防職員が多いですね。

(事務局)

消防は90人ほどおりまして、そのうち2名だけが一般事務であとは消防吏員です。消防の場合は出張所の数や車両台数など、消防庁の基準がありまして、これに合わせて職員を配置しております。そうしますと、大曲は基準上、出張所を設置してもいいのですが、しかしながら西の里は本来の基準の人口割合からすると設置しなくてもいいのですが、政策的に置いています。国の基準を充たした配置にもなっていない状況です。

(委員)

議員の定数ですが、他市では定数の削減を実施していますが、その考え方はどうでしょうか。

(事務局)

今年の4月の市議選は、定数を変えないで26人のままで行なわれました。この問題は議論になったのですが、結局変更なく実施されました。任期が新たに始まりましたので、議会改革ということで、各会派の議論が始まったという状況です。近隣では、恵庭市が人口は本市より約8千人多いですが24名で2名減としました。石狩市は26名で1名減としました。本市と規模に近い伊達市は22名、登別市が24名、江別市は人口12万ですが29名です。このような状況で本市も議会改革ということで議論が始まったという状況です。

(事務局)

職員の定数の問題については、先ほどご説明しましたが、いまある適正化計画が絶対だというものであれば、あえてワーキングで検討しなくてもいいのですが、やはりこの問題も踏み込んでいこうと思いますので、必ずしも510名を絶対視しているわけではありませんので、ご理解いただきたいと思います。

(事務局)

当市の職員構成ですが、昭和40年代の後半から道営団地造成が始まり人口が急激に増えた時に職員採用も多く、昭和47年頃から昭和55年にかけて大幅な職員採用をしました。これがいま56歳から46歳位までになり、年齢を引き上げている状況です。この方たちが一気に退職に向かっていくものですから、計画を持った採用も考えていかなければなりません。採用の前倒しあるいは後ろに延ばすようなことを考えていかなければならないであろうということも含めて、定数も再度見直しをかけながら今回の行革のなかでも検討をしていくことにしております。

(委員)

採用して仕事がすぐ出来るということはありませんので、長いスパンで構成していかなければならないと思います。あと10年たって、退職者が増えた時には仕事にならないということは大変なことになりますから、ある程度今の30代の方たちを補充していかなければならないと思います。

(事務局)

言われるとおりでございまして、特に技術職では、実際に建築士の職員が図面を書いて建物を建てる、土木職員が図面を書いて道路をつくるという時代ではなくなってきました。業務の委託化がされてきている部分もあるわけですから、このこともあって技術職の採用が減ってきました。ところが、まるっきりいなくてもいいのかということそうもならないということで、今後は一気に退職する時にはバランスをとりながら採用しなければならないと思っています。新人に指導をすることも仕事のひとつという部分もありますから、議論していく中では、引き抜いてきて良いという話もありますし、それも考えのひとつだと思います。

(委員)

最近、専門職の配置の充実が求められていますが、新しい時代に対応した職員を育てていくという部分でこういった対応をお考えですか。

(事務局)

専門職の採用についても必要に応じて行っていますが、育成についても現在、事務職の政策形成能力も含めて人材育成計画をもって研修の中で行っています。

(委員長)

職員の適正配置などの問題もあると思いますが、なぜそこに配置しているのか、すぐに異動してし

まうと力がつかないというケースもあると思います。

(事務局)

本市の場合は3年以上を異動対象として希望調書をとります。しかし、同じような所に希望が重なる場合もあり必ずしも希望どおりにはいかないのが、なかなか難しい問題であります。

(委員)

水道、下水事業について、建設出資はだんだん減ってきているのですか、維持管理など両方あわせて設備の更新などの予定というのは、だいぶ先になるのか、近い将来にあるのか。

(事務局)

水道の部分については、現在、維持更新事業と拡張事業の両方を行っています。まちが大きくなっているのと、老朽化した部分の更新事業を行っています。建設出資は、国庫補助の対象になっている部分について地方公共団体が3分の1を出資できるという総務省の繰出基準に沿った部分だけを現在、出資をしています。水道事業は良好な民営状況であり、今後においても一般会計の繰出に頼る状況にはならないものと考えています。

下水道については、概ね普及率は飽和状態になっています。汚水管、雨水管については一部修復を行っています。現在、終末処理センターの機械設備が新設と更新の両方を行っており、一般会計から繰出ししています。繰出金も年々金額を減額しておりますが、借入金残高を見ると、年々投資額が更新しつつ徐々に償還額が減ってきているという点で、比較的安定期に向かいつつあります。一般会計の繰出金も毎年、数千万単位で減額をしており、近いうちに雨水に関しては税金で負担する。汚水に関しては利用者が負担するという負担の原則に沿う方向に向かっている段階であります。

(委員)

水道は独自ですか広域ですか。

(事務局)

用水は恵庭市にあります石狩東部広域水道企業団から、出来上がった水を購入して、北広島市から配水池を經由してそれぞれの家庭に配水している状況です。

下水道は、北広島市だけの単体です。

(委員)

そうすると北広島市は水を買ってくるということで、水道料金を自前で設定できない状況であり、システム上、高い料金でやむを得ず買っているということがあるのですか。

(事務局)

本市はもともと農村で、水道は一部の地域にはありましたが、北広島団地が出来て急遽新たな施設整備を行い、新しい住民が出来上がった水を買うといった、全て新設ということでコスト高になっております。料金の部分については、昭和61年に料金を上げたのが最後で、その後は料金を段階的に下げてきているという状況です。しかし、現在でも他市町村と比べると若干高いです。

(委員)

高いということは、買ってくるという契約に問題があるのですか。それとも戸数が少ないということですか。

(事務局)

一番の原因は、原価が高いということです。原価を決めるときに企業団の固定費を基本料金にかけています。当初の計画では人口は着実に伸びるという推計をしており、実際はそれを下回る人口とな

ったことにより、固定費の原価計算が少ない人数で割り返すこととなりますから、結果的にはコスト高になってしまうという現状であります。最近、人口が増えてきている分だけ何度か料金の減額改定ができたということになります。

(委員長)

企業団というのはどういった団体なのですか。

(事務局)

本市と千歳市、恵庭市、江別市と北海道が出資し合ってつくった一部事務組合です。

希望した水量に応じて投資した金額をそれぞれ維持するために、費用を出し合うことになっています。

(委員)

企業団が非効率だった場合には、結局参加している自治体は高い料金を負わされてしまうということですか。民間のスペックが入っていないので、公営で行っていて、高い料金でもいいということではないか。経営自身に問題があるとも考えることもできるわけです。企業団の経営の効率性を誰も問えないという状況になっているのではないか。

(事務局)

これについては当然あるのではないかと思います。お互いが地方公共団体の職員同士が議論し合っ、仕事をしていくなかでは、公務員の水に慣れた人間が机に座って仕事しているのと、民間経営の効率化レベルと比べると、やはり違うと思います。

(委員)

これは、参加している千歳市や恵庭市、江別市も高いのですか。

(事務局)

構成自治体の中では、本市が一番高い状況にあります。

(委員)

その理由は、どういうことですか。

(事務局)

千歳市はもともと水道事業で行っており、歴史があり、構築した資産の償却分が全て終わってしま、維持管理費だけが料金に跳ね返るということになっております。恵庭市も同じ状況ですが、その規模が小さいものですから、比較的料金が高いです。江別市は独自で千歳川から水を引いてくるなどいろいろなことを行っています。同じように歴史がある自治体は、ほぼ償却が終わっております。一番歴史の浅い本市が、契約水量100%で24,000m³なのですが、千歳市は全体水量約50,000m³の内、企業団に依存しているのは4,000m³です。恵庭市も約34,000m³くらいで自前の水源10,000m³を別に持っています。

(委員)

他市は自前で持っていて、本市は自前で全く持っていないということですか。

(事務局)

はい。全て企業団からの受水で、市内の施設も新設のコストがかかる面で高めになっております。

(委員)

今年4月に水道事業法が改正されて、民間委託、民間参入ができるようになりました。イギリスなどは民間で行ってしま、水道事業は排水部分や給水部分、料金などいろいろとありますが、個別

に分けて民間委託していくと良いと思います。いま広域や小規模なまちが水道料金の負担が大きいということで、広域で行っている企業団自体を少しずつ民間委託するということが始まっています。今年の4月に事業法が変わって、いま本格的に取り組みは始めているところが全国に相当数出てきています。いずれ今のお話でいくと、北広島市が負担している利用料が他の自治体よりかなり大きいと思うので、いずれ民間に任せるといった時期がくるのではないかと思います。

(事務局)

将来的な大きな問題としましては、いま契約水量が24,000m³なのですが、企業団自体も将来に向けて拡張しており、それを含めてどうするのかということで、直接市民が支払う公共料金では上下水道料金が一番高いですし、実質的な負担感ということもありますので、いろいろな手法でどうすれば一番良いのかをこれからは検討していかなければならないと思っています。

(委員長)

受益者負担は高いのですが、財政的には水道企業団は安定しているという状況にあるということです。

(委員)

先ほどの土地開発公社の件ですが、売却した資産は、売却益だけということでしたが、売却損というのは出ていないのですか。

(事務局)

原価を割り込んで売却という状況には現在のところありません。

実態的に何億も売却益が出ているというのは、価格を設定した時に、将来の借入利息を計算してから何年か置きますので、その時が高金利であったため、その設定で売っています。結果的に実借入金利はもっと安くなっておりますから、このような点もあり、純粋な原価からいくと原価割れはしないで売っております。

(委員)

形式上、少し割れている状況に見えるかもしれないけれども、実質的には割れていないということですね。

(事務局)

メイン通りに面している土地の価格と、奥の方の価格は必然的に評価額が変わりますので、原価計算はそこまでシビアに整理していませんが、原価割れはしないで売っております。

(委員)

借入金が13年度で23億円くらいありますが。

(事務局)

14年度と今年度で17億円ほど土地を売りますから、そのほとんどを返済に充てます。

(委員)

公有用地は将来予定のあるものなのですか。塩漬けのものですか。

(事務局)

予定のあるものです。

(委員)

市税の収入の推移ですが、いま北広島市の人口は高齢化していくことになりませんが、高齢化していくと、所得水準も下がっていくというシミュレーションも入っている内容ですか。50代の所得水準

が一番高いとして、数年後にはかなり下がってくると思うのですが、この部分も推計に入っているのですか。

(事務局)

長期の財政の見通しを立てた時に、従来は徐々にではありながらも人口が右肩上がりということで、一定の人口増加率と経済成長率が比例して市税の伸びは出てきています。現在、マイナスになり市税も落ちてきている状況で、いま指摘されたような、高齢化率と市税の推計の整理や方法を考えております。

北広島市の市税で大きく占めているのは、固定資産税、都市計画税であります。先ほど工業団地の話をしましたが、北広島市にいくつか工業団地ゾーンがあり、順調に企業が進出しており、市税の全体では、以前は、固定資産税と市民税がフィフティ・フィフティだったのが、現在は、固定資産税が10で市民税が5くらいのウエイトになっています。このことでは、高齢化率のシビアな計算はなかなか難しいものですから、一定のマクロ的な視点で、市税に関しては推計せざるを得ないと思っています。

(委員長)

次に委託関係について何かございませんか。

第3セクター施設が北広島市の場合無く、北広島夜間急病協会が市100%出資の公社で民間法人です。それ以外は全て純粋な民間、あるいは道が出資しているもので、市が出資しているものは無いという状況です。

(委員)

民間が請け負うウエイトが高いということで、どういった業務を委託しているのですか。

(事務局)

現在は多種多様になっておりまして、単なる手段としての業務、清掃や警備などの手段については、ほとんど外部に委託しています。具体的な判断が必要な部分についても、地域の運営協議会などにも委託をしまして、可能な限り委託に出せるものは出そうという取り組みはしていますが、まだ何とか出来ないものかと、再度、推進チームの中で検討を行います。現在は、委託の質を上げて高くということではなく、質を下げても税で行うものとして、一定の水準を保ち、必ずしも高規格ではなくてもいいということで、委託の質の見直しを予算編成時期などの様々な段階で行っており、これからの大きな検討課題だと思っております。

バランス的には、夜間急病協会は、受益と負担という概念からすると、圧倒的に不均衡な状況になっています。公立病院、市立病院が無いという状況のなかで、夜間の市民の命を守るということを医師会と協力し、夜間急病協会を立ち上げたところであります。急患は多いですけども、医師の一日あたりの報酬から見ると患者数があまりにも少なく、コストに見合う患者数は来ませんので、ここは大幅に原価割れをしている状況にあります。

(委員長)

市立病院も無いですし、コストの面はやむを得ないでしょう。

(事務局)

長沼町、南幌町、清田区、厚別区、恵庭市からも患者が来られます。ですから市外からの利用率は2割くらいあります。

命を守る分野にコストを考えられないということもあり、これこそ税でやるべきところなのかと思

っています。

(委員長)

長沼町、南幌町の町立病院は夜間やっていないのでしょうか。

(事務局)

夜間もやっていますが、町民の方もいろいろと公立病院に対する多様な思いがありまして、北広島市に来る方も多いかと思います。

(委員)

委託の問題は、先ほど話をしました職員の削減と絡んで、これから質の問題もありますが、発想を変えて、市役所の業務の半分くらいを委託に出すような検討をしなければならない時期に来ているのかと思います。これからどのようなものを委託に出すかという検討はどのくらいまで進んでいるのでしょうか。

(事務局)

まず新設のものについては、基本的に公設であっても民営というのが基本となります。先般、中学校給食を実施するときに市が給食調理場を建てました。学校敷地内に建てるものですから、PFI方式も難しいということもあり公設民営で行いました。新しい事業は基本的には委託の方式でいくべきであろうと考えます。比較的新規の部分については簡単に委託できるのですが、継続事業では、そこに働いている方もいますから、配置換えなどの問題もあります。外注費が増えますが、人件費は減らないという一時的にコスト高になるということがありますから、それを含めて長いスパンで計画的に検討しなければならないと思っているのですが、今後も委託方式は増えてくると思います。

(委員長)

小学校の給食は直営なのですか。

(事務局)

今までは直営だったのですが、今年の4月から民間委託になりました。

(委員長)

北広島市は、全て調理場を貸しているわけですね。

(事務局)

はい。全て調理、配送を民間委託しております。

(委員長)

給食業務に対して民間業者は積極的ですか。

(事務局)

積極的な対応がされております。安定しているという事もあります。

(委員)

警察が交通安全の取締りを民間委託する時代ですから、税の徴収などの未徴収金などや、もっと細かく言いますと、建築の確認審査など技術的な部分も含めて委託を考えなければならないと思います。

(委員)

施設の管理運営について、地区運営委員会がありますが、料金収入は市の手数料収入なのですか、管理委託先が料金を決められるようなインセンティブを付けたり、効率的な運営のための利用者を増やすことを出来るような仕組みにならないのですか。

(事務局)

管理運営団体が徴収を行い、利用料金を収入とすることは、もともと自治法上可能でしたから、いま言われたようなことも今回の行革のテーマに入っており、このような改革検討も必要ではないかと考えております。もっと抜本的に管理規則のあり方を考える時期に来ていると思っています。今まで地域の方々に公的団体というかたちで委託をしており、非常にベストな方法だと思っておりましたが、これからはもっと違う方法が求められていると思います。

(事務局)

今は原則として公的施設は無料です。政治団体、宗教団体や営利活動というものは有料としていますが、ハードコスト分の減価償却までできるかは別として、ランニングコスト分は利用者が負担すべきではないかということを考えますと、原則は有料で、弱者などは減免や無料というようにしなければいけないということも検討をしなければならないと思います。

いま実施しているのは総合体育館だけが、1回100円の有料方式なのですが、その他は全部無料が原則です。

(委員)

やや逆行するかもしれませんが、無料であればそれは利用が増えるという評価が安いコストでできるようにすることですから、コスト面をアウトソーシングするという発想もありますし、あるいは職員の直営で行っても利用率が高まれば、何らかの評価に反映します。同じ費用をかけても倍の利用率になるということは、コスト削減と同じことです。このような評価制度の導入を考えていることはありますか。

(事務局)

図書館の1年間の維持管理コストというのは億単位になるのですが、利用者や貸出本数単価にしますと、全道でもトップクラスの利用率となっています。コストはいろいろと工夫してはいるのですが、減価償却費のコストまではいかないにしても、1冊あたりでは安くなるということも、トータルの評価のなかで意識しなければならないことと考えております。

(委員)

利用率がもっと高まるとなると、コストが安いということになります。一方、それはそれで評価しなければならないでしょうし、企業であればそこを1つのセクションとすれば、その人たちを評価する。そうするとそのセクションの人たちは、いろいろな事を考えだして、様々なことをやるようになる。そういうことがあると思います。コストがそれでいいのかという問題はありますけれども、そういうことをよく考えるべきです。体育館もそうだと思います。

(委員)

体育館の利用でいきますと、小さい町でスポーツクラブに委託する町が出てきています。ですから、ノウハウを委託するとか、ただの清掃とか設備管理の委託ではなくて、いろいろな手法がいま出てきています。

(委員)

例えば、団地の人たちは結構利用しているかもしれませんが、西の里や大曲の人たちがどのくらい利用しているのかなど、それを高めるためにどう考えるか、それは職員が考えるのか、例えばアウトソーシングしてプロに任せればもっと集客が図れるということもできる。それがもっと大きく考えれば、まちが大きくなり人口も増えて、税収が増えるということになる。北広島市内に住んでいても地区ごとにあそこの地区は体育館がある。あそこは図書館がいいということになれば地区問題の解消が

図れるのではないのでしょうか。ネックは3地区に分かれているのをどうするかということだと思います。

(委員長)

おそらく西の里と大曲の人たちは札幌を向いているのではないのでしょうか。

(事務局)

これは簡単には解決できない問題であります。

いくら合理化をしても活力が全く消えてしまうということではいけませんから、やはりスクラップ&ビルドで、伸ばす部分と我慢する部分も考えて、改革しなければならないと思っています。

(委員長)

削減だけでは、確かに夢も何もありませんから、必要な削減とビルドする必要があるものがあって、はじめて自治体が活性化し、サービス面も向上したりするということに繋がるものだと思います。そのバランスをどうとるかということが、おそらくこれからの検討委員会の課題にもなると思います。

(委員)

駅前マンションも建ち人が増える傾向にありますが、ただこの地区だけになってしまう。例えば、発想としては全く変わってしまいますし、費用がいくらかかるかわかりませんし、全く費用対効果の面で合わないかもしれませんが、札幌を向いている大曲や西の里地区の人たちを中心部に向けるために、10分おきにバスが周るということなど良いと思います。

(委員長)

確かに札幌駅から北広島駅まで16分ですから、駅からすぐバスがあると便利でしょう。

(事務局)

北広島駅から西の里までのJRバスの便数は相当多いのですが、実際には西の里地区の住民はこちらに来ることは少ないと思います。地域の皆さんは自分の嗜好でどういう生活をするかということによってどちらに向くかというのが決まってきます。いまは出張所も非常に便利になり本庁に来る必要が無いので、ほとんど来たことが無いというのが現実です。大曲地区の住民もそうですが、輪厚地区、西の里地区の住民が中心部にどうやって来てもらうかということでは、相当駅周辺に誘引要素がないと難しいという問題があります。

(委員)

そうすると、逆の発想で、その地区で完結するという、もっと発展させ、各施設を3地区に整備するというのを費用はかかるが必要ということになると思います。

(事務局)

現実に地区センターや通常のバスケットができるコートと卓球ができるスペースの大きさの体育館が各地区にあります。また、集会所も町内会ごとにあります。ですから、非常にコストのかかるまちです。3,000~4,000人のところに地区センターや体育館、保育園があるということで見ると、札幌市と比較しても非常に充実している感はあるのですが、やはり札幌に行く交通機関だけが充実して、北広島の中心地区に集まる交通機関のネットワークは、民間事業では成り立たない状況です。札幌駅周辺に行く交通機関だけが整備され、いつ行っても帰って来られるようになっています。必然的に日常の買い物も商圈もこのような状況になってしまっています。

(委員長)

輪厚地区の住民も団地造成がされてかなり増えているのですか。

(事務局)

3, 200人を超えておりまして、輪厚も下水道管が通っています。ところが大曲と輪厚は間があり、投資効率が悪い状態にあります。

(委員)

3つのまちが合併したようなかたちですね。

(事務局)

まさにそのとおりで、それぞれが完結している状態です。

昔から分れておりまして、現在、大曲地区が大きいですが、以前の大曲地区はもともと一つの集落があっただけで人が少なく、輪厚地区の方が多く人が住んでいまして、出張所も輪厚地区にありましたが、大曲地区にはありませんでした。

(事務局)

本市の人口フレームは9万人を最大としております。長期総合計画の土地利用構想のなかでも3地区同士が繋がらないようになっております。現在の地区形成から若干広げた内容になっており大曲と輪厚が将来一体的に繋がり、西地区を形成するとしておりますが、市全体が一体的に繋がるということにはなっておりません。

(委員長)

あと質問等はございますか。

これで北広島市の内容がかなり明らかになって来たのではないかと思います。今までの基礎資料の説明を受けて、次回以降の議論を行っていくこととなります。

その他で事務局の方からございますか。

(事務局)

4つの推進チームの状況について説明。

(委員長)

今回の委員会につきましては、9月下旬か10月上旬で都合のよろしい日で事務局が調整をし、開催いたします。本日は大変ご苦勞様でした。

終了：20：20